

2007年第2回定例会・一般質問（7・5）第2稿 4番・広次忠彦

日本共産党・広次忠彦です。通告にそって質問します。

最初に、市営住宅について質問します。

「入りたくてもなかなか当たらない」「空き家があるのになぜ入れないのか」など、入居希望者の希望がかなえられない状況が続いています。今年4月1日現在の空き家状況をみてみますと、管理戸数5,631戸のうち、建てかえや用途廃止などの政策空き家が512戸、実質空き家が87戸となっています。ところが今年5月の募集戸数は32戸でした。空き家になれば、改修・リフォームをおこない募集をかけるのが当然と考えます。改修には一定の費用がかさむため、あまり汚れていない空き部屋から改修・リフォームをおこない、募集をかけると聞きました。市営住宅などの改修・リフォームは、中小業者の仕事を増やすことにもなります。

そこで質問しますが、実質空き家をすべて改修・リフォームして、募集をかけることが、入居希望者の期待にこたえることになると考えますが、見解を求めます。また、そのためには改修・リフォームの予算を増やすことが必要と考えますが、あわせて見解を求めます。（質問1・2）

つぎに、空き家の多いベルビュー賀来についてです。中堅所得者むけの住宅ですが、「市街地から遠いのに家賃が高い」「調理機器が使用しにくい」などの声が寄せられています。

そこで質問しますが、必要な対策をとって、入居待機者の希望にかなえられるようにする考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問3）

つぎに、市営住宅の営繕についてです。「雨漏りがする。急いで改修して欲しい」と、野津原地区の市営住宅の方から要望がありました。調査にうかがったところ

「自治会としても要望しているが、いっこうにやってくれない」「合併前には年次計画で、屋根の改修をおこなってきたが、合併後には、それを大分市が引き継ぐと聞いていたが、すすんでいない」などの声が寄せられました。同地区の市営住宅は古い建物が多く、用途廃止となる住宅もあります。しかし、現に入居者がいるわけですから、必要な改修・営繕などはきちんとおこなうべきであります。それを2年間もおこなわなかったことも問題です。

そこで質問しますが、屋根の改修では、雨漏りをしている住宅は早急に全部を改修し、その他の住宅は計画的に改修すべきだと考えますが、見解を求めます。

また「水道の配管が錆びている。破けないだろうか」「壁紙をはりかえてくれたが、一部残っている。そこは見えないから必要ないといわれた」などの要望がよせられています。調査におもむき、必要な営繕などをすることが必要と考えますが、あわせて見解を求めます。(質問4・5)

つぎに、開発団地における緑地等の市への移管についてです。松が丘団地は、三井不動産によって、1971年に開発が始まりました。総面積は約46^{ヘクタール}で、販売用のパンフレットには、学校用地や公園、緑地、店舗用地などを、色分けした地図もつけて販売していました。(これがそのパンフレットですよ)。道路や公園などは、市に移管されましたが、開発した三井不動産が大分市から撤退するとき、緑地の一部をのり面などといっしょに、付近の個人に譲渡しています。

「緑地があるということでこの宅地を選んだのに、緑地は残してほしい」「のり面の木々が北風を防いでくれていたのに、なくなれば風当たりが強くなる。木を残してほしい」「開発の関係で、住宅街にダンプが入り、ほこりはするし、道路はでこぼこになった。なんとかしてほしい」など、不安や怒りの声があがっています。

松が丘の場合、土地の利用計画をパンフレットなどで宣伝しておきながら、住宅用地や携帯電話中継塔用地として売却・譲渡したり、近隣の人たちには何も説明しないで、今回のような譲渡しています。法によって、緑地は義務づけがないとはいえ、不当表示ともいえます。開発業者の道義的・節度ある対応が求められます。

そこで質問しますが、こうした三井不動産のような態度は問題だと考えますが、どのように受け止めているのでしょうか。また三井不動産に対して、現在残っている緑地の保全のために対策をとるように要求すべきだと考えますが、あわせて見解を求めます。(質問6・7)

大分市には『緑の保全及び創造に関する条例』がありますが、こうした条例を活用して、松が丘ののり面開発については、関係住民の声を聞き、住民の住環境をまもる対策を市としてとること、また開発を計画している業者にも指導する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問8)

ほかの開発団地場合も、公園などとあわせて、緑地なども市へ移管させ、住民の生活環境をまもることが、大事と考えますが、見解を求めます。(質問9)

市内では大小さまざま開発などがおこなわれていますが、許認可が必要な場合でないと標識などの表示はありません。これでは近隣住民の不安などがひろがる要因になると思います。許認可が必要でない開発や地形の変更についても、標識をつけさせるように指導してはどうでしょうか、見解を求めます。(質問10)

つぎに、平和と住民の安全を守る取り組みについて質問します。

6月30日、久間防衛大臣が、千葉県内の大学での講演で、原爆投下は「しょうがなかった」とのべ、原爆投下を容認する発言をおこないました。これにたいして、各界からはげしい批判の声があがりました。安倍首相は、久間大臣を擁護

しましたが、参議院選挙への影響を懸念して、7月3日に辞任しました。辞任は当然のことであり、安倍首相の任命責任、かばいつづけた責任が問われます。

今回の発言は、被爆者の苦しみに背をむけるばかりでなく、核兵器廃絶を願う市民の思いにも背をむけるものであり、到底許すことのできないものです。

そこで質問しますが、今回の発言をどのように受けとめたのでしょうか。また平和都市宣言にもとづいた核兵器廃絶の取り組みをさらに強めること重要だと考えますが、見解を求めます。(質問11・12)

6月18日から21日まで、米海軍イージス艦ラッセンが大分港・大在公共埠頭に入港しました。寄港の理由は、「親善と乗組員の休養」と聞いています。軍隊での休養は、訓練・戦争の一環としておこなわれます。こうした訓練・戦争の一環としての行動はやめさせるべきです。本当に親善や休養でくるのであれば、軍艦ではなく、民間の交通機関で、私服でくることこそ本来ではないでしょうか。またテロ対策が叫ばれていますが、米軍艦が入港することこそ、テロの標的になると思います。

そこで質問しますが、平和と市民の安全を守るうえからも、大分港への軍艦の入港はおこなわないように、県に要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問13)

最後に、教育行政について質問します。

1点目は、大分市総合計画の学校教育の充実についてです。

目標設定に「標準学力検査における各教科の到達指標」「新体力テストで全国平均以上の種目の割合」があります。この目標設定は、個人の達成度を要求するものとなります。教育過程のある時点で区切ったとき、設問などにたいして「でき

ない子」が生れることはありえることです。しかしそれは過程であり、その後の教育などにおいて克服されるものと思います。

旧教育基本法の国家的介入の歯止めをなくしたことによって、現教育基本法では、「徳目」の押しつけだけでなく、子どもたちを競争においたて、「勝ち組」「負け組」にふりわけることがすすめられようとしています。

いっせい学力テストがおこなわれ、その到達度公表すれば、子どもたちと学校を競争においたてることとなります。ましてや総合計画で全国平均に比べて、どこまで到達するなどという目標をもてばなおさらです。子どもたちと学校、教師にとって、はげしい圧力になって作用します。まさに改悪教育基本法の実施をさきどりする内容といわざるをえません。

そこで質問しますが、こうした目標設定については、少人数学級の拡大などの条件整備とし、各教科の到達指標などの目標設定はやめる考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問14)

2点目は、学校給食についてです。

大分市総合計画で地元食材の利用を18%から32%にするとしています。ところが、国の基準は、食材の重量ではなく、品目数で30%を超えることを求めています。給食の食材はおよそ25品目だそうです。1品目増やせば約4%アップとなります。たとえば地元産の香味野菜などを使っても、それぞれカウントされパーセントが上がります。それも国が調査をする期間増やせば、国の基準はクリアされるようです。何のための目標でしょうか、疑問に思います。大分市産・県産の食材をいつの時期でも最大限に活用することこそ必要ではないでしょうか。

そこで質問しますが、地元食材の利用について、国の基準だけでなく、重量などを加味した市独自の利用目標をもつことが、本当の意味での地元産利用につな

がるのではないのでしょうか、見解を求めます。(質問15)

予算には、西部給食センターが計上されています。給食センターの大型化には弊害があることが多くの専門家からも指摘されています。行財政アクションプランの目標達成のために、学校給食における食育と給食内容を後退させてはならないと考えます。先に述べた地元産の活用についても、自校方式やできるだけ小規模な範囲での調理場が有効です。

そこで質問しますが、老朽化した施設は、センター方式を望むものではありませんが、これまでと同程度の規模での建てかえで対応するほうが、安全性・安定性、被災時の対応などからの面からも有効との考えはないのでしょうか。また野津原地区の小学校は、旧大分市と同様に、自校方式を取り入れる考えはないのでしょうか、あわせて見解を求めます(質問16・17)

3点目に、いわゆる「靖国DVD」についてです。

日本青年会議所作成のアニメ・『誇り』というDVDによる近現代史教育プログラムが、文部科学省の今年度の調査研究委託事業に認可され、各地の中学校などでおこなわれようとしていました。

このDVDの盤面には、靖国神社が印刷されています。アニメのストーリーは、若くして戦死した靖国の英霊が現在に現れ、自分の子孫である女子高校生に「一緒に靖国神社にいったみないか」と誘い、日本の戦争はアメリカに強いられた「自衛のための戦争」で「アジアの人々を白人から解放」するための戦争だったと語りかけています。これは歴史の事実とは反するものです。

5月17日、わが党の石井いく子衆議院議員の国会質問で、このDVDの内容が明らかにされ、その後、反対世論のひろがりのなかで、委託事業を取り下げました。

そこで質問しますが、歴史の事実をねじ曲げ、特定の歴史観・戦争観を押しつけるものについては、いかなるものでも教育行政にもちこむものではないと考えますが、見解を求めます。(質問18)

以上で1回目の質問を終わります。

再質問・市営住宅・空き家対策

- ◎ 全部改修するにはどの程度の予算が必要と考えているのか 再質問
- ◎ 指定管理者制度を利用しての運営（要望）
営繕の費用はあまりかわらない。個人情報保護の立場からもやめよ

再質問・市営住宅・ベルビュー賀来

再質問・市営住宅・野津原営繕

- ◎ 雨漏りの要求は何棟あるのか。なぜ一度に全部できないのか。

再質問・開発・三井への要求

- ◎ 緑地の移管要請があったとき、市がそれぞれの関係住民と話し合っていれば、事態は変わっていた可能性がある。今後は住民の立場にたって対応すること。

再質問・開発・松が丘の事例

再質問・開発・他の団地

再質問・開発・標識の掲示

再質問・平和安全・核兵器廃絶

- ◎ 米国大使の発言は問題

再質問・平和安全・ラッセンの入港

- ◎ ラッセン入港の際、海上保安庁の艦艇から、入港に反対する市民の行動を逐一撮影する姿がありました。米軍が撮影するのであれば、その思いを推測することはできる。しかし第3者の海上保安庁から撮影される理由はない。自衛隊情報保全隊による市民の行動監視が重大な問題となっているが、海上保安庁のこうした行動も問題。

再質問・教育行政・総合計画の目標

- ◎ 目標 偏差値から全国を100とした指標に変えたが、本質は同じ。
どこが違うのか説明を求める（質問）
- ◎ 目標設定 総合計画全体を見通してみると、ほとんどが市と市民の努力によって達成にむけてすすんでいけるもの。
一部に、医療費の伸び率を抑える目標、外国人観光客を増やす目標などがあるが、対応に気をつける必要がある。
目標指標は、全国のレベルがあがれば、それ以上の到達を求めなければならない。これは競争そのものになる。到達できないとき、どこに責任がいくのか。
子どもや教師に責任が転化される可能性がある（質問）
- ◎ ゆきとどいた教育をすすめるために少人数学級を3年生4年生と拡大するなどの目標こそ、教育条件を充実する教育委員会の目標にふさわしいのではないか。（質問）

再質問・教育行政・学校給食

再質問・教育行政・靖国DVD